

| | | |
|--------|---|------------|
| 陳情第61号 | 受理年月日 | 平成26年6月11日 |
| 付託委員会 | 保健病院委員会 | |
| 陳情者 | 小倉南区富士見二丁目3-21-305 新日本婦人の会 小倉南支部 支部長 植山 渚 他32団体（追加署名73件） | |
| 件名 | 中学校3年生までの通院医療費の助成について | |
| 要旨 | <p>本市の乳幼児等医療費助成制度は、2011年度に、入院の助成対象が、小学校6年生から中学校3年生までに拡大されたが、通院については、就学前までにとどまっている。</p> <p>入院費の助成は、対象が中学生までとなり、大変喜ばれているが、一旦、窓口で支払いをしなければならない償還払いである。</p> <p>また、小学校高学年になると、塾やお稽古の費用も一層かかるようになり、更に中学生では、制服や部活の費用も必要となる。ことし4月からの消費税増税や、学校給食費の値上げもあり、子育て世代の経済的負担は、昨年より確実にふえている。</p> <p>子供の医療費助成制度の拡充は、全国で進んでおり、年齢を高校生まで拡大する自治体もある。政令市でも、入院・通院とも中学3年生までを対象にしているのは、さいたま、静岡、浜松、名古屋、堺、大阪、神戸市の7市となった。近隣市町村でも、行橋市、苅田町は入院・通院とも中学生まで助成しており、所得制限もない。</p> <p>子供の医療費助成の充実度は、子育て応援にどれだけ力を入れている自治体であるかのバロメーターでもある。名実ともに子育て日本一にするためにも、一日も早く、次のとおり拡充していただきたい。</p> | |
| | 記 | |
| | 1 小学生・中学生まで通院費への助成を行うこと。 | |
| | 2 所得制限を廃止すること。 | |
| | 3 入院医療費助成を現物給付方式に改めること。 | |